

農業構造転換集中対策 令和7年度（補正予算）～令和11年度

大区画化等加速化支援事業

～ 日本の農業をもっと強く、もっと未来へ ～

BEFORE

現状の課題

AFTER

事業による未来

小区画

ほ場の分散

排水不良

事業の実施

ハード事業



- ・区画拡大（農地の大区画化）
- ・暗渠排水
- ・用排水路の更新
- ・農作業道の更新 等

ソフト事業



- ・調査、調整活動
- ・勉強会、研修会の実施
- ・先進的省力化技術の導入に当たっての農業機械リース 等

作業効率の飛躍的
向上

生産コストの低減

事業の特徴①

大区画化を「加速」

地域で合意が取れた箇所から、1～3年の短期間で即座に実施が可能です。迅速な着工と早期の完了が期待できます。

事業の特徴②

自力施工へも直接助成

農業法人などが所有する自前の機械での施工も対象です（請負工事も可能）。畦畔の除去や整地など、現場の判断で機動的に整備できます。

事業の特徴③

手厚い定額支援

定額助成方式を採用していることから、明確な資金計画が立てられます。また、1ha以上への大区画化や担い手への集約に対して助成上限を引き上げます。

事業の概要

大区画化等加速化支援事業では、食料・農業・農村基本計画に基づき、**令和7年度から令和11年度の5年間**で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します。

実施要件

- ・ハード事業の実施区域は農振農用地のうち地域計画を策定した区域※¹であること。
- ・農用地の区画拡大を実施すること。

※¹ 生産緑地等の例外あり。

①ハード事業

支 援 の 例



区画拡大



暗渠排水



用水路

支援メニュー

- ・農用地の区画拡大
- ・暗渠排水
- ・湧水処理
- ・末端畑地かんがい施設
- ・客土
- ・除礫
- ・更新整備（用排水路、農作業道、畦畔、排水口等）
- ・病虫害対策（反転耕、混層耕、堆肥施用、明渠排水）

助成額

定額（10a当たり27.5万円等、工種や対象の面積、延長に応じて助成額は異なる。）

②ソフト事業(条件改善推進費)

権利関係等の調査・調整等を定額で支援し、事業実施に係る農業者の皆さんの費用負担を軽減します。

支 援 の 例



土地利用調整



デジタルマップ策定



直播栽培導入

事業内容

- ・権利関係（水利権等）、農家意向、農地集積、基盤整備、水利利用高度化推進等に関する調査・調整活動
- ・ハード事業の実施に当たって必要となる実施計画の策定及び実施計画の策定に必要となる調査、測量、設計、関連計画の策定
- ・農家を対象とした勉強会・研究会の実施や専門技術者の育成、農業機械リース等、先進的省力化技術の導入に当たって必要となる支援

助成額

定額（単年度当たり300万円迄）

事業実施主体

農業者、農業法人、土地改良区、市町村、農地中間管理機構 等

基盤整備の主なメニュー

主な事業種類	条件	助成単価（主なもの）			備考
		1. 通常	2. 集約化する場合	3. 大区画化する場合	
農用地の区画拡大 （水路変更なし）	高低差10cm超 表土扱いあり	27万5千円/10a 【20万円/10a】	33万円/10a 【24万円/10a】	36万円/10a 【26万円/10a】	
	高低差10cm以下 表土扱いなし	7万円/10a 【6万円/10a】	8万円/10a 【7万円/10a】	9万円/10a 【7万5千円/10a】	
	畦畔除去のみ	4万円/100m 【4万円/100m】	4万5千円/100m 【4万5千円/100m】	5万円/100m 【5万円/100m】	
暗渠排水	バックホウ工法 表土扱いあり	22万5千円/10a 【16万5千円/10a】	27万円/10a 【19万5千円/10a】	29万5千円/10a 【21万5千円/10a】	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 + 4万円/10a ○実施設計(外注) + 2万円/10a
	トレンチ工法 表土扱いなし	18万円/10a 【13万5千円/10a】	21万5千円/10a 【16万円/10a】	23万5千円/10a 【17万5千円/10a】	
湧水処理	表土扱いあり	24万円/100m 【17万円/100m】	28万5千円/100m 【20万円/100m】	31万5千円/100m 【22万円/100m】	
客土	層厚10cm以上	27万5千円/10a 【19万円/10a】	33万円/10a 【22万5千円/10a】	36万円/10a 【25万円/10a】	
除礫	深度30cm以上	25万円/10a 【17万円/10a】	30万円/10a 【20万円/10a】	33万円/10a 【22万円/10a】	

※ 下段【 】は施工の全てを農業者の自力施工で実施する場合の助成額です。

※ 換地はできません。

秋田県大区画化等推進協議会

秋田県大区画等推進協議会は、秋田県内の大区画化等加速化支援事業の推進により農用地の大区画化等を促進し、農業の生産性向上を図ることを目的として設立されました。

事業実施地区の審査・採択、事業主体への交付事務及び技術的な支援や指導等を行います。

〔事業申請の流れ〕



事業に関するお問い合わせはこちらへ

秋田県大区画化等推進協議会（水土里ネット秋田2階）

☎018-888-2749 📠018-888-2834

Webサイト
<https://daikukaku.akita-midori.net/>

